

市民+野党で政権交代! なによりいのち(ぶれずに) 日本共産党

あなたには 2票あります 比例代表は 日本共産党

- 共産党の政策提言 1 新経済提言 2 気候危機2030戦略 3 ジェンダー平等社会へ

4 憲法9条生かした平和外交、透明・公平な行政

1 消費税5%、貧困と格差の是正 2 気候危機を打開し、地球環境を守る

3 ジェンダー平等社会へ 4 憲法9条生かした平和外交、透明・公平な行政

市民+4野党で共通政策 共産・立憲が政権協力で合意

子育ての 願い届けます かわえ たつま 39歳

日本を世直し! 消費税は廃止! 西川ひろき!の「日本改造計画」

- 1 れいわニューディールで景気を爆上げ! 2 西川ひろきの新・国富論 3 日本と大阪を世直し!

比例はれいわ れいわ 新選組

大阪7区 吹田市・摂津市 れいわ新選組公認候補 西川ひろき

乃木涼介 プロフィール 昭和39年8月生まれ O型

みんなを幸せにする 経済転換 分配なくして 成長なし!

立憲民主党 の 乃木涼介

投票日▶10月31日(日) 投票時間▶午前7時から午後8時まで

- 期日前投票及び不在者投票 点字投票 代理投票 手話通訳

衆議院の選挙制度 小選挙区選挙 比例代表選挙

うらもご覧ください。

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

未知との戦いであるコロナ対策は難航を極めています。

政治家として、薬剤師として、私に何ができるのか、

毎日、自問自答しながら全力で取り組んでいます。

「必要とされる情報を、正確に分かりやすくお伝えする」

この思いを込めて2年間でたくさんのチラシを作りました。

健康で活力ある日本を目指して、

予防医療の街「健都」(北大阪健康医療都市)で実現するべく

とかしきなおみは挑戦を続けます。

01 **新型コロナウイルス**
国産の「ワクチンと治療薬」を
開発します

04 **環境・エネルギー**
日本が「脱炭素」を評価できる
仕組みを作ります

02 **「健都」の発展を**
「健康寿命延伸モデル都市」を
目指します

05 **国土を守る**
領土を守るため「憲法改正」を
目指します

03 **喜びを生む街に**
「生きがい」を提供できる地域を
実現します

新しい時代を
みなさんと。
自民党
www.jimin.jp

政治家として、薬剤師として。

とかしきなおみの政策はこちら <http://www.tokashiki.gr.jp/> ご意見・メッセージ info@tokashiki.gr.jp

「環境」を考え、
「健康」をカタチに。



プロフィール

●1962年生まれ●昭和大大学薬学部卒業●早稲田大学ビジネススクール卒業●薬剤師免許取得●株式会社15年勤務●東京都杉並区議会議員(2期)●衆議院大阪7区(吹田市・摂津市)小選挙区より4期当選●衆議院厚労委員長●厚労副大臣●環境副大臣●厚労大臣政務官●自民党大阪府連会長●吹田市片山町在住

とかしき
なおみ
薬剤師

自民党公認
公明党推薦

今こそ 日本大改革!

このままの政治で良いのでしょうか? 将来の日本を考えながら実行する。

新しい日本を拓く(2021) 維新八策

- 一 「身を切る改革」と徹底した透明化・国会改革で、政治に信頼を取り戻す
- 二 減税と規制改革、日本をダイナミックに飛躍させる成長戦略
- 三 「チャレンジのためのセーフティネット」大胆な労働市場・社会保障制度改革
- 四 多様性を支える教育・社会政策、将来世代への徹底投資
- 五 強く韧やかに国土を守る危機管理改革
- 六 中央集権の限界を突破する、地方分権と地方の自立
- 七 現実に立脚し、世界に貢献する外交・安全保障
- 八 憲法改正に正面から挑み、時代に適した「今の憲法」へ

「すべては、
次世代の為に」

松井 一郎 代表
吉村 洋文 副代表 推薦



プロフィール

●昭和50年10月4日生まれ
●元内閣総理大臣 宮澤喜一 秘書
●元外務副大臣 達沢一郎 秘書
●元大阪府知事・元大阪市長 橋下徹 特別秘書

おくした
奥下たけみつ

日本維新の会公認

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

さあ投票

選挙の主役はあなたです

投票日▶10月31日(日)

投票時間▶午前7時から午後8時まで

- 期日前投票及び不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、10月30日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。(ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。)なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙

比例代表選挙

衆議院の選挙制度

投票所にご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
投票所では、マスクの着用、定期的な換気、消毒液の設置などの感染症対策を実施しています。
新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、郵送等による投票ができます。詳細は府ホームページをご確認ください。

(うらもご覧ください。)